

第3回東大阪市地域公共交通活性化協議会

【協議第1号】

地域公共交通計画及び計画に記載する事業について

地域公共交通計画編（構成）

交通マスタープラン第5章

- 5-1. 地域公共交通について
- 5-2. 計画フレーム
- 5-3. 施策の目標と施策内容

第2回資料(マスタープラン未定稿)からの変更点

- ・「5-3. 施策の目標と施策内容」の内容に変更点
- ・「5-4. 施策の評価」を第6章に記載

「5-3. 施策の目標と施策内容」の変更点

<変更前>

社会情勢の変化	計画の目標	施策の目標	課題	施策	事業	主体		
						市	事業者	市民
人口減少による利用者基盤の縮小	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保	【I】利用者を中心とする	公共交通を利用した外出が減少している	① 公共交通を利用した外出機会の創出	公共交通利用促進の啓発活動 公共交通を活用したイベントの開催 公共交通を活用した社会参加支援 商業施設・観光施設等との連携	○	○	○
			公共交通の運賃が高いと感じる層が存在している	② 利用者の費用負担軽減	移動支援が必要な層への負担軽減策の導入 タクシー利活用施策の検討 タクシーの複数人利用の推奨	○	○	○
安心して利用できる公共交通の設備・環境が不十分である			③ バリアフリーの推進	駅やバス停および車両のバリアフリー化 ユニバーサル交通情報提供の推進	○	○	-	
駅やバス停までのアクセスが不便な地域がある			④ 交通不便地の解消	タクシー利活用施策の検討 シェアサイクル事業の普及促進 次世代モビリティ等の導入の検討 新技術・デジタル技術を活用の検討	○	○	-	
公共交通を利用したい時に利用できない			⑤ 交通資源の維持・改善	タクシー利活用施策の検討 バス路線の編成や新規路線の整備推進 次世代モビリティ等の導入の検討 新技術・デジタル技術を活用の検討	○	○	○	
外出機会の減少		【II】事業者の安定した操業環境をつくる	安定した需要の確保が困難である	① 事業者の安定した収入の確保	バス路線の編成や新規路線の整備推進 新技術を使った交通システム等の導入の検討 他モード交通機関との連携の検討	○	○	-
			運転手の高齢化や運転手が不足している	② 運転手等の人材確保	運転手の魅力発信 運転手募集広報の強化	○	○	-
			設備・車両等の維持・更新やバリアフリー化のコスト増大している	③ 事業者のコスト負担の軽減	補助制度の活用検討	○	○	-

「5-3. 施策の目標と施策内容」の変更点

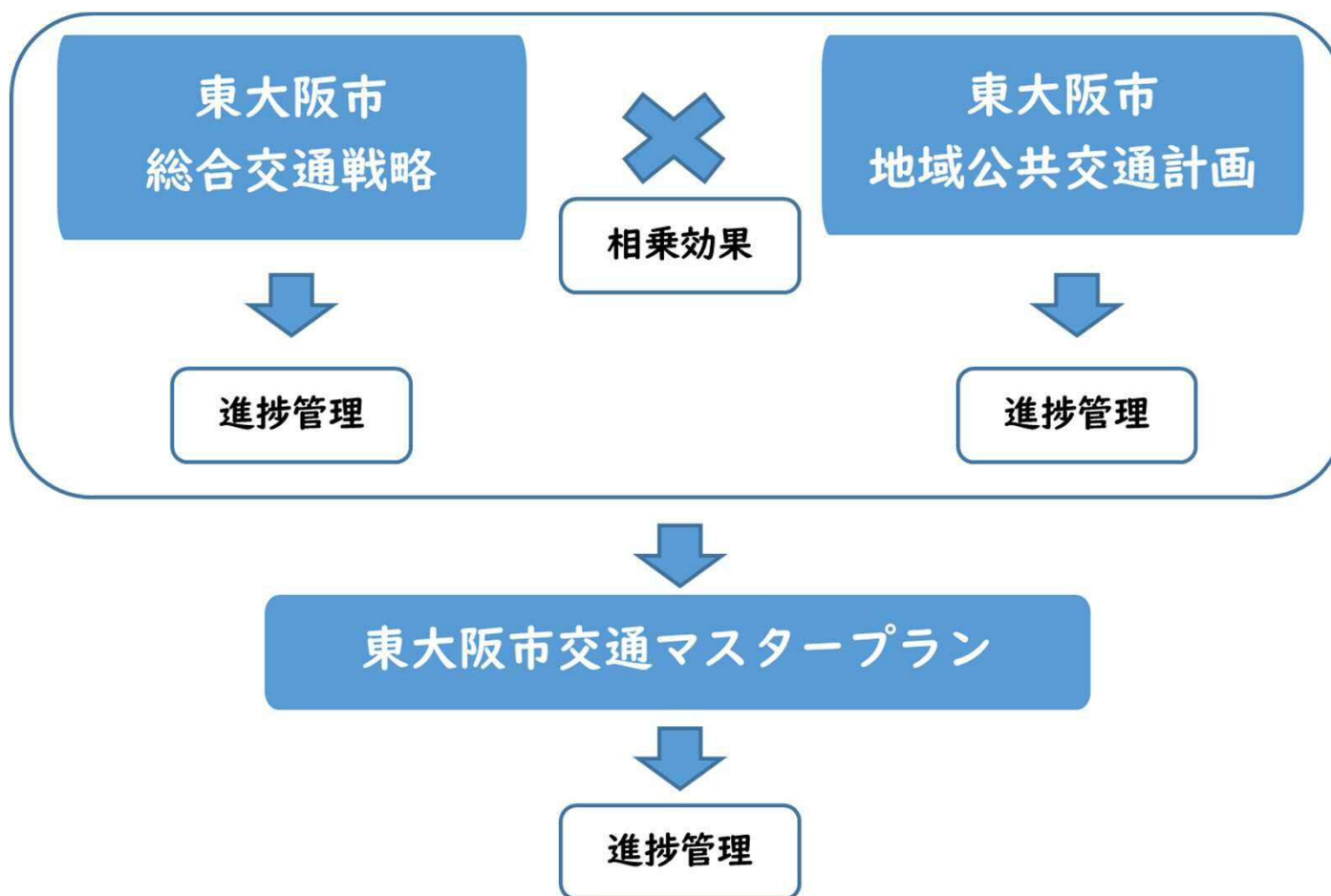
<変更後>

計画の施策・事業一覧

社会情勢の変化	計画の目標	施策の目標	課題	施策	施策内容	
人口減少による利用者基盤の縮小	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保	【I】公共交通の利用者をふやす	公共交通を利用した外出が減少している	① 公共交通を利用した外出機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進の啓発活動 公共交通を活用したイベントの開催 公共交通を活用した社会参加支援 商業施設・観光施設等との連携 デジタル技術を活用 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【事業1】公共交通の利用促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">【事業2】運賃外収入の確保</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">【事業3】自動運転バスの導入</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">【事業4】AI オンデマンド乗合交通の導入</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">【事業5】貨客混載事業</div>
			公共交通の運賃が高いと感じる層が存在している	② 利用者の費用負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 移動支援が必要な層への負担軽減策の導入 タクシー利活用施策の検討 タクシーの効果的な利用の推奨 	
安心して利用できる公共交通の設備・環境が不十分である			③ バリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 駅やバス停および車両のバリアフリー化 交通情報提供の多言語化・障害者対応推進 		
駅やバス停までのアクセスが不便な地域がある			④ 交通不便地の解消	<ul style="list-style-type: none"> タクシー利活用施策の検討 自動運転グリーンスローモビリティ等、新技術・次世代モビリティ等の導入の検討 		
公共交通を利用したい時に利用できない			⑤ 交通資源の維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> タクシー利活用施策の検討 バス路線の再編やダイヤ改正 自動運転グリーンスローモビリティ等、新技術・次世代モビリティ等の導入の検討 		
移動手段の多様化		【II】事業者の安定した採業環境をつくる	安定した需要の確保が困難である	① 事業者の安定した収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的なバス路線の再編 自動運転バス等新技術の活用の検討 運賃外収入の確保 貨客混載事業の検討 	
			運転手の高齢化や運転手が不足している	② 運転手等の人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 運転手の魅力発信 運転手募集広報の強化 自動運転バス等新技術の活用の検討 	
			設備・車両等の、維持・更新やバリアフリー化のコスト増大している	③ 事業者の経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度の活用検討 運賃外収入の確保 	
外出機会の減少						

地域公共交通計画編（構成）

- ・「5-4. 施策の評価」を第6章に記載



地域公共交通計画に記載する事業

【事業1】公共交通の利用促進

【事業2】運賃外収入の確保

【事業3】自動運転バスの導入

【事業4】AIオンデマンド乗合交通の導入

【事業5】貨客混載事業

地域公共交通計画に記載する事業

<事業主体>

- ・行政…東大阪市、大阪府、国土交通省
- ・交通…鉄軌道、バス、タクシー等事業者
- ・産業…上記「交通」を除く民間事業者
- ・大学…大学等の教育機関

事業① 公共交通の利用促進

事業名	【事業1】公共交通の利用促進
目的	公共交通を利用する機会を増やし、利用を促すことで、公共交通の利用者をふやします。
事業の概要	<p>①公共交通マップの配布 【行政】 移動時に公共交通を利用しやすくなるよう、公共交通マップを常に最新の情報に更新し、広く配布する。</p> <p>②モビリティマネジメントの実施 【行政】 移動手段の選択肢として公共交通を積極的に利用するよう促し、目的や状況に応じた最適な移動手段の選択を推奨します。</p> <p>③市主催イベント等での公共交通利用啓発・PR活動 【行政・交通】 市主催イベントには公共交通機関を利用して来場するよう広報を行います。また、大型イベントでは、公共交通に関するブースを出展する等、公共交通利用促進のためのPR活動を実施します。</p> <p>④交通事業者と連携したイベントの実施 【行政・交通】 市と交通事業者が連携し、市民が公共交通をより身近に感じられるイベントを企画・実施します。</p> <p>⑤市政だよりやSNSを活用した公共交通のPR 【行政】 市政だよりの紙面や公式LINE、X、インスタグラム等を活用し、公共交通利用促進に関する情報を定期的に発信します。SNSでは文字情報だけでなく、動画等も活用して効果的なPRを行います。</p> <p>⑥商業施設・観光施設等との連携 【交通・産業】 商業施設や観光施設等と連携し、公共交通機関を利用した来場者への割引チケットの発行などのキャンペーンを実施し、公共交通を利用した外出機会を増やす取組みを検討します。</p>
施策目標	<p>【I】公共交通の利用者をふやす 【II】事業者の安定した操業環境をつくる</p>
関連する施策	<p>【I】-①公共交通を利用した外出機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進の啓発活動 公共交通を活用したイベントの開催 公共交通を活用した社会参加支援 商業施設・観光施設等との連携 デジタル技術を活用 <p>【I】-②利用者の費用負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動支援が必要な層への負担軽減策の導入 タクシー利活用施策の検討 タクシーの効果的な利用の推奨 <p>【I】-③バリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅やバス停および車両のバリアフリー化 交通情報提供の多言語化・障害者対応推進

【I】-④交通不便地の解消	<ul style="list-style-type: none"> タクシー利活用施策の検討 自動運転グリーンスローモビリティ等、新技術・次世代モビリティ等の導入の検討
【I】-⑤交通資源の維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> タクシー利活用施策の検討 バス路線の再編やダイヤ改正 自動運転グリーンスローモビリティ等、新技術・次世代モビリティ等の導入の検討
【II】-①事業者の安定した収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的なバス路線の再編

実施スケジュール	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
公共交通マップの配布										
モビリティマネジメントの実施										
市主催イベント等での啓発・PR活動										
交通事業者と連携したイベントの実施										
市政だよりやSNSを活用した公共交通のPR										
商業施設・観光施設等との連携										

事業イメージ



(出典：東大阪市作成)
◆公共交通マップ



(出典：国土交通省資料)
◆モビリティマネジメント



◆SNSの活用

事業① 公共交通の利用促進

【公共交通の利用促進】ロードマップ

		概要
①公共交通マップの周知		通年 本庁舎、リージョンセンター、イオン鴻池店・布施駅前店で配架
②モビリティマネジメント（SNS活用）		効果的な公共交通の使い方について動画を作成 8月ごろインスタグラム、X等で配信
③本市主催イベントでの公共交通利用促進		4月から 市の様々なイベントチラシで公共交通の利用を推奨
PR活動	マスターズ花園2025 開催記念イベント	日時：令和7年10月11日(土) 場所：花園中央公園 内容：販促物の配布
	ふれあい祭り	日時：令和8年5月第二日曜日（予定） 場所：花園中央公園、近鉄布施駅～八戸ノ里駅の北側道路 内容：販促物の配布
④交通事業者と連携したイベントの実施		日時：令和8年（実施日未定） 場所：花園中央公園 内容：バス・タクシー車両の展示
⑤公共交通のPR（市政だより）		9月号（8月下旬配架） 公共交通の利用促進 市内全戸配布
公共交通のPR（SNS活用）		6月～8月 バス 9月～11月 タクシー 12月～2月 鉄道 インスタグラム、X等で配信

事業② 運賃外収入の確保

事業名	【事業2】運賃外収入の確保	
目的	公共交通の運営を安定させ、市民にとって利用しやすい環境を整えるため、広告収入などの運賃以外の収入を確保します。 事業者の安定した運営を支えるとともに、公共交通の利用促進につなげます。	
事業の概要	<p>① 公共交通基金の創設 【行政】</p> <p>市民や企業からの寄付を受け付け、一元的に管理する「公共交通基金」を創設します。この基金を活用し、公共交通施策を安定的かつ長期的に継続できる仕組みをつくります。</p> <p>(基金の原資)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付・ふるさと納税 【行政・交通・産業】 市民や企業から寄付を募るほか、ふるさと納税の使い道に「公共交通支援」を追加し、支援を広げます。 ・クラウドファンディングの活用 【行政・交通・産業】 行政や交通事業者は、特定の公共交通事業に必要な資金を確保するため、クラウドファンディングを活用します。 <p>(活用例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が必要と判断した公共交通維持及び新規運行のための補助 ・市が実施する移動利便性向上・持続可能な交通の構築を目的とした事業 ・市が実施する利用促進啓発等事業 <p>② 広告収入・CSR活動の活用 【行政・交通・産業】</p> <p>市の公用車や公共施設を活用し、公共交通の運営資金となる広告収入を確保します。</p> <p>また、交通事業者も、自社の交通サービス維持のために広告収入の拡大に取り組みます。さらに、地域の公共交通の維持・活性化に貢献した企業を市が表彰・広報し、社会的な評価を高めます。</p> <p>(活用例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が必要と判断した公共交通維持及び新規運行の補助 ・市が実施する移動利便性向上・持続可能な交通の構築事業 ・市が実施する利用促進啓発等事業 ・【交通事業者の広告収入】自社の経営維持に係る経費 	
施策目標	【Ⅱ】事業者の安定した運営環境をつくる	
関連する施策	【Ⅱ】-①事業者の安定した収入の確保	・運賃外収入の確保
	【Ⅱ】-②運転手等の人材確保	・運転手の魅力発信 ・運転手募集広報の強化
	【Ⅱ】-③事業者の経営基盤の強化	・補助制度の活用検討 ・運賃外収入の確保

実施スケジュール	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
公共交通基金の創設	→									
広告収入・CSR活動の活用	→									

事業イメージ



(出典：近鉄バス株式会社ウェブサイト)
◆車両ラッピング広告



(出典：総務省資料)
◆ふるさと納税



(出典：近鉄バス株式会社ウェブサイト)
◆車内広告



◆音声広告(イメージ)

事業③ 自動運転バスの導入

事業名	【事業3】自動運転バスの導入	
目的	<p>自動運転バス（レベル4）の導入により、交通事業者の運転手不足の解消し、運行コストを削減することで、事業者の安定した操業環境をつくります。</p> <p>また、自動運転バスにより安定した運行を行うことで、地域の公共交通の維持・改善を行い、住民や通勤者の移動手段を確保することで、公共交通の利用者をふやします。</p>	
事業の概要	<p>産官学連携によるコンソーシアムを設立し、約3年間を目途とした社会実験を行い、その後の本格運行をめざします。将来的には完全民間による商業運行をめざします。</p> <p>〈役割〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験への協力、技術提供 【産業】 自動運転バスの運行に向けた実証実験に協力し、必要な技術提供を行います。 ・コンソーシアム事務局の運営、関係機関調整、インフラ整備、許認可等のサポート 【行政】 行政が事務局を担い、関係機関との調整、道路等インフラ整備、許認可手続き等のサポートを行います。 ・専門的な知見の提供 【大学】 自動運転技術や交通システムに関する専門的な研究を活かし、事業に関する知見を提供します。 ・運行への協力 【交通】 交通事業者が自動運転バスの運行を担い、安全かつ効率的な運行体制を構築します。 	
施策目標	<p>【Ⅰ】公共交通の利用者をふやす</p> <p>【Ⅱ】事業者の安定した操業環境をつくる</p>	
関連する施策	【Ⅰ】-④交通不便地の解消	・自動運転グリーンスローモビリティ等、新技術・次世代モビリティ等の導入の検討
	【Ⅰ】-⑤交通資源の維持・改善	・自動運転グリーンスローモビリティ等、新技術・次世代モビリティ等の導入の検討
	【Ⅱ】-①事業者の安定した収入の確保	・自動運転バス等新技術の活用 の検討
	【Ⅱ】-②運転手等の人材確保	・自動運転バス等新技術の活用 の検討

実施スケジュール	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
社会実験	→									
本格運行				→						

事業イメージ

システムによる監視

高速道路での完全自動運転 (2025年目途)

限定地域での無人自動運転移動サービス(2020年まで)

高速道路等一定条件下での自動運転モード機能を持つ「自動パイロット」(2020年目途)

レベル5

レベル4

レベル3

○完全自動運転
常にシステムが全ての運転タスクを実施

○特定条件下における完全自動運転
特定条件下においてシステムが全ての運転タスクを実施

○条件付自動運転
システムが全ての運転タスクを実施するが、システムの介入要求等に対してドライバーが適切に対応することが必要

◆ハンドルのない車両

◆小型 EV バス

〈出典：国土交通省資料〉

事業④ AIオンデマンド乗合交通の導入

事業名	【事業4】AI オンデマンド乗合交通の導入
目的	<p>移動手段の選択肢を増やすことで有償での移動機会を増やし、公共交通全体の利用者をふやします。</p> <p>またモビリティマネジメントにより効率的・経済的な移動を推進し、AI オンデマンド乗合交通と、タクシーなど他の公共交通を含めた最適な移動を促進します。</p> <p>地域公共交通共有アプリ開発のためのデータ収集も合わせて行います。</p>
事業の概要	<p>①AI オンデマンド乗合交通の運行 【行政・交通】 AI オンデマンド乗合交通を、市東部地域を対象において社会実験にて運行します。社会実験を経て本格運行が可能と判断できる場合、本格運行を実施します。社会実験は令和7～9年度を予定しています。</p> <p>②モビリティマネジメントの実施 【行政】 AI オンデマンド乗合交通の普及を促進するとともに、タクシーなど他の公共交通機関を利用した効率的・経済的な移動を促進します。</p> <p>③配車アプリの改良 【行政・産業】 AI オンデマンド乗合交通とタクシーなど多様な移動手段を選択できるよう、開発事業者と連携し、アプリを改良します。</p>
施策目標	【1】公共交通の利用者をふやす
関連する施策	<p>【1】-②利用者の費用負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー利活用施策の検討
	<p>【1】-④交通不便地の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転グリーンスローモビリティ等、新技術・次世代モビリティ等の導入の検討
	<p>【1】-⑤交通資源の維持・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転グリーンスローモビリティ等、新技術・次世代モビリティ等の導入の検討

実施スケジュール	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
社会実験	■									
本格運行				■						
モビリティ マネジメントの実施	■									
配車アプリ改良・運用				■						

事業イメージ



乗客はスマートフォンや電話から乗車予約

AIによる決定

(出典：国土交通省資料)
◆AI オンデマンド乗合交通

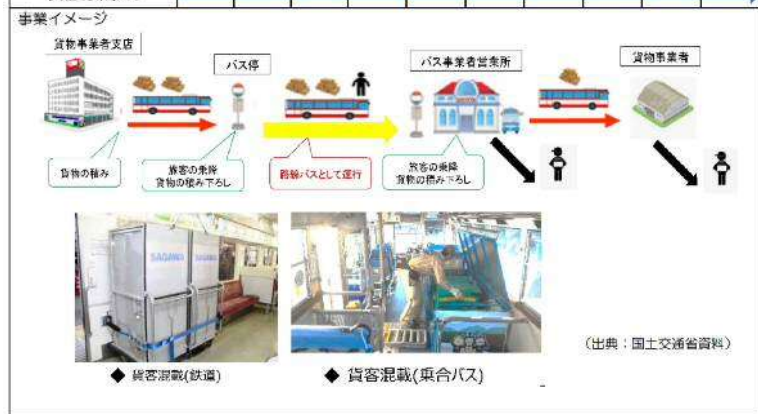


(出典：東大阪市)
◆ライドシェア車両(イメージ)

事業⑤ 貨客混載事業

事業名	【事業5】貨客混載事業	
目的	地域の物流効率を向上させるとともに、公共交通事業者の新たな収益源を確保し、安定した運営につなげます。	
事業の概要	<p>①事業モデルを提示および事業提案の受付 【行政・交通】 行政が貨客混載の事業モデルを提示し、事業者からの提案も広く受け付けることで、多様なサービスの創出を促します。</p> <p>②荷主と運行事業者のマッチングの場の設置 【行政・交通・産業】 貨客混載を活用したい荷主と、事業に参画を希望するバス・タクシー事業者を結びつけるためのマッチングの場を設置します。</p> <p>③貨物運送許可に関する協議の場の設置 【行政・交通・産業】 バス・タクシー事業者が貨物輸送を行うための許可取得に向けた協議の場を設け、事業の円滑な開始を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業モデル(案)1. バスの空きスペースを活用し、沿線の商店や企業の商品を輸送することで、効率的な物流を実現します。 ・事業モデル(案)2. 昼食時間帯に、バスやタクシーを活用して宅配弁当の配達を行い、効率的な配送網を構築します。 	
施策目標	【Ⅱ】事業者の安定した操業環境をつくる	
関連する施策	【Ⅱ】-①事業者の安定した収入の確保	・貨客混載事業の検討

実施スケジュール	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
貨客混載事業	[Progress bar showing implementation from R7 to R16]									



協議事項

- ・事業の内容に関すること
- ・事業の事業主体に関すること